

# 株式会社アシスト最終処分場増設事業 環境影響評価方法書 に対する山形県知事意見

本事業は、株式会社アシストが平成13年7月から産業廃棄物及び一般廃棄物を埋立処理している最終処分場について、令和14年度以降埋立容量が不足することから、既施設及び隣接地に最終処分場を増設することにより、安定的な埋立処分容量を確保し、村山北部地域の生活環境保全に資するとしている。

一方、本事業は既施設内の覆土置場を最終処分場として増設するとともに、隣接する森林地域に覆土置場を新設するなど、土地の形質を変更することから、工事の実施及び施設の共用により、環境に影響を及ぼす可能性がある。

また、住民から、事業による環境への影響に関する不安の声が寄せられている。

以上を踏まえ、事業計画の策定に当たっては、下記の事項に留意したうえで、環境への影響を回避・低減すること。

## 1 全般的事項

### (1) 総論

ア 本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに、環境保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。

イ 環境影響評価手続きを進めるに当たっては、地域住民に対し、積極的な情報提供、丁寧な説明及び意見の聴取等を行うなど、事業内容への理解を得るよう努めること。

ウ アセス図書の作成に当たっては、調査、予測及び評価の内容を具体的かつ分かりやすく記載するほか、図表、地図及び写真等を活用するなどし、理解しやすいものとなるよう配慮すること。

エ 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目及び手法の選定等に影響を与える新たな事情が生じた場合は、必要に応じて項目や手法を見直し、又は追加の調査、予測及び評価を行うとともに、環境影響を回避又は極力低減するよう必要な環境保全措置を検討すること。

オ 環境影響評価に当たっては、事業による環境への影響について可能な限り定量的な把握に努め、調査、予測及び評価を行うこと。

また、影響予測や保全措置に不確実性が伴う場合には、事後調査の実施を検討し、準備書において事後調査計画を明らかにすること。

## (2) 事業計画

- ア 増設に伴う、埋立地の斜面の安定計算や底部排水管の検討など、解析に用いた数値の妥当性や根拠を明確にし、準備書において明らかにすること。  
また、汚泥による埋立地への影響を回避・低減する取組みについて十分に検討し、準備書において明らかにすること。
- イ 近年、頻発・激甚化している豪雨に備え、本事業による浸出水処理施設、集排水施設及び貯留構造物などの対策を十分に検討し、準備書において明らかにすること。  
また、準備書の作成に当たっては、これらの気象条件を十分に考慮して調査、予測及び評価を行うこと。
- ウ 既設処分場の東側と西側の2案で検討中の新設する覆土置場について、それぞれの環境に与える影響を適切に調査、予測及び評価を行い、環境保全の観点から選定すること。
- エ 既存の最終処分場の整備及び供用により周辺環境に与えた影響を踏まえ、本最終処分場増設事業による環境への影響について、調査、予測、評価及び環境保全措置に反映させること。
- オ 環境保全措置の検討に当たっては、環境への影響の回避または低減を優先すること。

## 2 個別事項

### (1) 水環境

- ア 河川や地下水等の水の利用状況について、住民に聞き取りを行うなどにより、水の利用状況を確実に把握した上で、その利用状況に応じた調査、予測及び評価を行うこと。
- イ 工事に伴い発生する濁水について、具体的な処理方法、処理施設の規模等を準備書において明らかにすること。

### (2) 地盤

事業実施区域周辺に断層が通っていることから、地震による地盤のずれやたわみ及び地震動による法面の不安定化など施設への影響と、その対策について十分に検討し、準備書において明らかにすること。

### (3) 動物

動物の生息状況に関する現地調査の手法について、任意調査は、人が通行可能な道を踏査の基本ルートとするとしているが、覆土置場の新設箇所  
の沢沿いなど道が少ないので、面的に調査を行うこと。

また、両生類や爬虫類については、任意調査では発見が困難な場合があるので、丁寧に調査すること。